

【一般課税】  
(手書の方用)

以前から課税事業者、又は、令和5年1月から課税事業者の方の内、一般課税を選択予定の方は、消費税の申告の際は必ず本用紙に記入の上お越し下さい。基準期間の課税売上高が1,000万円を超えている場合は特例計算は適用できません。

勘定科目	決算額 (1~12月分) A	Aのうち課税取引にならないもの (1~12月分) B	課税取引金額 (1~12月分) (A-B) C	インボイス		C = D + E + F			
				登録番号	有 無	うち旧税率 8%適用分 D	うち軽減税率 8%適用分 E	うち標準税率 10%適用分 F	
売上(収入)金額 (雑収入を含む) ①									
売上原価	期首商品棚卸高 ②								
	仕入金額 ③				登録番号	有 無			
	小計(②+③) ④								
	期末商品棚卸高 ⑤								
	差引原価(④-⑤) ⑥								
差引金額(①-⑥) ⑦									
経費	租税公課 ⑧								
	荷造運賃 ⑨				登録番号	有 無			
	水道光熱費 ⑩				登録番号	有 無			
	旅費交通費 ⑪				登録番号	有 無			
	通信費 ⑫				登録番号	有 無			
	広告宣伝費 ⑬				登録番号	有 無			
	接待交際費 ⑭				登録番号	有 無			
	損害保険料 ⑮								
	修繕費 ⑯				登録番号	有 無			
	消耗品費 ⑰				登録番号	有 無			
	減価償却費 ⑱								
	福利厚生費 ⑲				登録番号	有 無			
	給料賃金 ⑳				登録番号	有 無			
	外注工賃 ㉑				登録番号	有 無			
	利子割引料 ㉒								
	地代家賃 ㉓				登録番号	有 無			
	貸倒金 ㉔								
	雑費 ㉕				登録番号	有 無			
	計 ㉖				登録番号	有 無			
	差引金額(⑦-㉖) ㉗								
	各種引当金・準備金等	繰戻額等	貸倒引当金 ㉘						
計 ㉙									
繰入額等		専従者給与 ㉚							
		貸倒引当金 ㉛							
		計 ㉜							
青色申告特別控除前の所得金額 (㉗+㉙-㉜) ㉝									
青色申告特別控除 ㉞									
所得金額(㉝-㉞) ㉟									

※1~9月分の仕入及び経費は登録番号有の欄に含めてご記入下さい。